

平成 23 年度年報の訂正について

平成 25 年 11 月 2 日

平成 23 年度自動車輸送統計年報について、以下の項目を訂正致します。

- ・ P2 1 平成 23 年度自動車輸送の概要 (2)品目別輸送トン数

【誤】

輸送トン数を品目別にみると、金属、機械、食料工業品等の「工業製品」が 21 億 68 百万トン（構成比 48.2%）と最も多く、次いで、砂利・砂・石材を中心とした「鉱産品」が 7 億トン（同 15.6%）、「くずもの・廃棄物」が 6 億 81 百万トン（同 15.1%）の順になっている。

第 3 表 品目別輸送トン数

	合 計		営 業 用			自 家 用		
	トン数(百万トン)		トン数(百万トン)			トン数(百万トン)		
		品目別構成比		品目別構成比	営自別構成比		品目別構成比	営自別構成比
合 計	4 497	100.0	3 153	100.0	70.1	1 344	100.0	29.9
農 水 産 品	384	8.5	278	8.8	72.3	106	7.9	27.7
うち 木 材	151	3.4	102	3.2	67.2	50	3.7	32.8
鉱 産 品	700	15.6	314	10.0	44.9	386	28.7	55.1
うち砂利・砂・石材	629	14.0	258	8.2	41.1	371	27.6	58.9
工 業 製 品	2 168	48.2	1 790	56.8	82.6	434	32.3	20.0
うち 金属類	395	8.8	319	10.1	80.8	76	5.6	19.2
機 械	283	6.3	219	7.0	77.6	63	4.7	22.4
石油製品	106	2.4	109	3.5	102.6	53	3.9	49.8
食料工業品	375	8.3	329	10.4	87.9	45	3.4	12.1
くずもの・廃棄物	681	15.1	274	8.7	40.2	407	30.3	59.8
うち 廃棄物	501	11.1	190	6.0	38.0	311	23.1	62.0
そ の 他	508	11.3	497	15.8	97.9	11	0.8	2.1

(注) 品目区分は「統計表 3-7 表」にいう「品目別」を次のようにまとめた。

「農水産品」は「穀物」から「薪炭」まで、「鉱産品」は「石炭」から「工業用非金属鉱物」まで、「工業製品」は「金属」から「ゴム製品・木製品その他の製造工業品」まで、「くずもの・廃棄物」は「くずもの」から「廃棄物」まで、「その他」は前記のいずれにも属さないものの合計である。また、「工業製品」中「金属類」は「金属」及び「金属製品」をいう。

【正】

輸送トン数を品目別にみると、金属、機械、食料工業品等の「工業製品」が **22 億 24 百万トン**（構成比 **49.5%**）と最も多く、次いで、砂利・砂・石材を中心とした「鉱産品」が 7 億トン（同 15.6%）、「くずもの・廃棄物」が 6 億 81 百万トン（同 15.1%）の順になっている。

第 3 表 品目別輸送トン数

	合 計		営 業 用			自 家 用		
	トン数(百万トン)	品目別構成比	トン数(百万トン)	品目別構成比	営自別構成比	トン数(百万トン)	品目別構成比	営自別構成比
合 計	4 497	100.0	3 153	100.0	70.1	1 344	100.0	29.9
農 水 産 品	384	8.5	278	8.8	72.3	106	7.9	27.7
うち 木 材	151	3.4	102	3.2	67.2	50	3.7	32.8
鉱 産 品	700	15.6	314	10.0	44.9	386	28.7	55.1
うち砂利・砂・石材	629	14.0	258	8.2	41.1	371	27.6	58.9
工 業 製 品	2 224	49.5	1 790	56.8	80.5	434	32.3	19.5
うち 金属類	395	8.8	319	10.1	80.8	76	5.6	19.2
機 械	283	6.3	219	7.0	77.6	63	4.7	22.4
石油製品	162	3.6	109	3.5	67.3	53	3.9	32.7
食料工業品	375	8.3	329	10.4	87.9	45	3.4	12.1
くずもの・廃棄物	681	15.1	274	8.7	40.2	407	30.3	59.8
うち 廃棄物	501	11.1	190	6.0	38.0	311	23.1	62.0
そ の 他	508	11.3	497	15.8	97.9	11	0.8	2.1

（注）品目区分は「統計表 3-7 表」にいう「品目別」を次のようにまとめた。

「農水産品」は「穀物」から「薪炭」まで、「鉱産品」は「石炭」から「工業用非金属鉱物」まで、「工業製品」は「金属」から「ゴム製品・木製品その他の製造工業品」まで、「くずもの・廃棄物」は「くずもの」から「廃棄物」まで、「その他」は前記のいずれにも属さないものの合計である。また、「工業製品」中「金属類」は「金属」及び「金属製品」をいう。